

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
丹波篠山市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(下水道事業)広域化等

実施済

●

(実施類型)

汚水処理施設の統廃合

●

処理場廃止あり

●

処理場廃止なし

(取組の概要)

・大規模下水処理場が人口減少等により処理能力に余裕が生じており、処理区の統廃合により廃止する処理場の改築・更新費用や維持管理費用を削減できるため、統廃合計画を策定して順次統廃合を進めることとした。
 ・複数の事業により整備した汚水処理施設から発生する汚泥を一体的に処理するため、汚泥の共同処理(MICS事業)を行っている。
 ・農業集落排水事業の宇土・岩崎処理区を廃止し、公共下水道事業の丹南処理区に統合(H31.3.31)。
 ・農業集落排水事業の味間北処理区を廃止し、公共下水道事業の丹南処理区に統合(R5.3.31)。

(実施(予定)時期)

令和

5

4

1

年

月

日

公共下水・流域下水の統合

公共下水同士の統合

集落排水・公共下水との統合

●

特環下水と公共下水との結合

その他

汚泥処理の共同化

●

維持管理・事務の共同化

最適な汚水処理施設の選択(最適化)

(取組の効果額)

6.5

百万円(年)

(取組の効果額内訳)

○味間北処理区廃止(百万円)
 ①建設改良費 年▲5.6 ②維持管理費 年▲0.9

実施予定

(取組の概要)

(検討状況・課題)

検討中

(取組の概要)

(検討状況・課題)

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
丹波篠山市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等				(実施(予定)時期)						
実施済	●	(実施類型)		(取組の概要)		令和						
		汚水処理施設の 統廃合		・大規模下水処理場が人口減少等により処理能力に余裕が生じており、処理区の統廃合により廃止する処理場の改築・更新費用や維持管理費用を削減できるため、統廃合計画を策定して順次統廃合を進めることとした。 ・複数の事業により整備した汚水処理施設から発生する汚泥を一体的に処理するため、汚泥の共同処理(MICS事業)を行っている。 ・農業集落排水事業の西紀中処理区を廃止し、特定環境保全公共下水道事業の西紀中央処理区に統合(R4.3.31)。		4	4	1				
		処理場廃止あり 処理場廃止なし				年	月	日				
		●										
実施予定		公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下 水との統合	その他						
						●						
		汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)								
		●										
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)								
		11.6 百万円(年)		○西紀中処理区廃止(百万円) ①建設改良費 年▲6.7 ②維持管理費 年▲4.9								
		(取組の概要)		(検討状況・課題)								
検討中		→										

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
丹波篠山市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止			(実施(予定)時期)		
実施済	●	(取組の概要)			(全部と一部の別)		
		大規模下水処理場が人口減少等により処理能力に余裕が生じており、処理区の統廃合により廃止する処理場の改築・更新費用や維持管理費用を削減できるため、統廃合計画を策定して順次統廃合を進めることとした。 ・農業集落排水事業の宇土・岩崎処理区を廃止し、公共下水道事業の丹南処理区に統合(H31.3.31)。 ・農業集落排水事業の西紀中処理区を廃止し、特定環境保全公共下水道事業の西紀中央処理区に統合(R4.3.31)。 ・農業集落排水事業の味間北処理区を廃止し、公共下水道事業の丹南処理区に統合(R5.3.31)。			全部廃止		一部廃止
		(取組の効果額)					●
		18.1 百万円(年)					
実施予定		(取組の概要)			(取組の効果額内訳)		
					○西紀中処理区廃止 (百万円) ①建設改良費 年▲6.7 ②維持管理費 年▲4.9 ○味間北処理区廃止 (百万円) ①建設改良費 年▲5.6 ②維持管理費 年▲0.9		
検討中		(取組の概要)			(検討状況・課題)		

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
丹波篠山市	下水道事業	-	コミュニティ・プラント施設

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止				
実施済		(取組の概要)	(全部と一部の別)			
		大規模下水処理場が人口減少等により処理能力に余裕が生じており、処理区の統廃合により廃止する処理場の改築・更新費用や維持管理費用を削減できるため、統廃合計画を策定して順次統廃合を進めることとしている。	<table><tr><th>全部廃止</th><th>一部廃止</th></tr><tr><td>●</td><td></td></tr></table>	全部廃止	一部廃止	●
全部廃止	一部廃止					
●						
実施予定	●	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)			
		46.4 百万円(年)				
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)			

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
丹波篠山市	下水道事業	小規模集合排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等				
実施済		(実施類型)		(取組の概要)		
		汚水処理施設の 統廃合				
		処理場廃止あり 処理場廃止なし				
実施予定						
		公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下 水との統合	
					その他	
検討中	●	汚泥処理の 共同化		維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)	
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)		
		百万円(年)				
		(取組の概要)		(検討状況・課題)		
		下水道施設統廃合計画を策定し、市内の 下水道処理施設の統廃合による経費の 節減や経営・管理業務の一体化などに よる組織のスリム化及び近隣事業体との 広域連携を検討。		・隣接する処理施設処理能力や地理的条件から現状では難しい。 ・近隣事業体との統廃合は、仕様の違いなどから効果額が低い。		